

I はじめに

学習指導要領が改訂され、教育課程が、小学校では平成4年度、中学校では平成5年度から全面実施されている。また、高等学校では平成6年度から実施されようとしている。

社会科においては、その改善の基本方針で、「小学校、中学校及び高等学校を通じて、国際化の進展などの社会の変化や児童生徒の発達段階を考慮し、民主的で平和的、文化的な国家・社会の発展に努め、人類の福祉と国際社会の平和に貢献できる日本人として必要な資質を養うことを一層重視する。」と述べられている。

つまり、これからの中には、情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化等の激しい社会の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造性を培うことが求められているのである。児童生徒が、その激しい社会の変化に対応し、生涯を通して心豊かに主体的に生きていくためには、「人間としての生き方について自分の考えをもつ」（「新しい学力観に立つ教育課程の創造と展開」～文部省指導資料）ことが大切である。「人間としての生き方について自分の考えをもつ」ということは、小学校、中学校及び高等学校を通じて学校教育が目指す中心的な課題である。

そして、一人一人が主体的、創造的に生きることのできる資質や能力の育成を図るために、自ら学ぶ意欲を高め、自分の課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断して解決する資質や能力、つまり自己教育力の育成を図っていくことが必要なのである。

社会科では、人間と環境の社会的事象を扱う過程で、人間形成を図るべく、自分のあるべき姿を問題として生き方を問うことが求められてくる。本研究は、このような新しい教育の考え方について、「学ぼうとする力を育てる」ために、そして「児童生徒自らの生き方に迫る社会科指導」のために、新しい学力観のもと、一人一人の意欲を喚起するように、社会科指導の改善を図ろうとするものである。

社会科においては、小学校第3学年の地域社会から国家、世界の中の日本へと順次に広がる集団の社会的事象に関心をもち、意欲的に調べ、その集団の発展に貢献する態度が、「学ぼうとする力」の中核をなすものと考える。それを育てるには、児童生徒が、自分のよさや可能性を發揮して、人間、自然、社会、文化などの対象や事象などにかかわり、自分の課題や意図をもち、進んで考えたり、判断したりして、その課題や意図をよりよく解決したり、実現したり、創造したりできるように支援する学習指導を展開することが必要であると考える。

II 研究のねらい

研究主題「児童生徒自らの生き方に迫る社会科指導の在り方」に迫るために、次のようなねらいで研究を進める。

1 社会科学習に関する意識・実態調査

県内の中学校の社会科担当教員及び生徒を対象に意識・実態調査を行い、社会科学習に関する両者の意識のずれ等の実態を把握し、社会科指導の諸問題を明らかにするとともに、授業改善の方向を探る。

2 授業研究

社会科学習に関する意識・実態調査の分析をもとに、社会科指導上の問題点をとらえ、授業改善の視点に基づき、小学校、中学校及び高等学校において授業実践を行い、「児童生徒自ら